

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品使用体制加算を算定しています。
厚生労働省の方針に従って、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

- 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
- 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
- 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際には患者様に十分にご説明します。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師におたずねください。

後発医薬品について、ご理解とご協力をお願いします。

医療法人清風会 茨木病院